



公認心理師法を めぐって



はじめに

野島(司会) きょうは「公認心理師への期待」ということで座談会を持たせていただきました。公認心理師法は昨年九月に国会で成立、そして公布され、現在九カ月後ということになります。二年以内に施行ということになっているので、次第に煮詰まってきたところがあるのですが、まだまだはつきりしないところもあります。そういう状況ですが、現在のこの時点で、第I部はこれまでの公認心理師

法の成立の経緯をめぐって、第II部は公認心理師法のいろいろな論点について、第III部は公認心理師への期待・展望というように、きょうの座談会は三部構成で進めさせていただきますと思います。

第I部 公認心理師法成立の経緯をめぐって

野島 それでは、第I部、過去の主な経緯ということですが、ごく大ざっぱに言いますと、二〇〇五年に二資格一法案ということ

去をふり返っていただき、ご苦労なり、あるいは訴えたいことを語っていただきたいと思っています。

その際に、三団体について、関係者は比較的よくわかっています。本誌の読者である高校生にとつては「三団体って何？」ということだと思われまますので、まず、高校生に伝えるような意味で、それぞれがどんな団体かを紹介していただき、その後、三団定要望書から法案成立に向け、自分の団体がどういう形で話を進めてきたかという話をお願いできればと思います。三団定要望書が推進連、推進協、日心連という順で記載されているので、その順でまず鶴先生、推進連の立場からよろしく願います。



鶴 光代

東京福祉大学心理学部教授
臨床心理職国家資格推進連絡協議会(推進連)会長

宮脇 稔

大阪人間科学大学人間科学部教授
医療心理師国家資格制度推進協議会(推進協)副会長

子安増生

甲南大学文学部特任教授
日本心理学会連合(日心連)理事長

野島一彦——司会

跡見学園女子大学文学部教授
日本心理学会連合(日心連)副理事長

で、医療心理師と臨床心理士の二つの法案をつくろうという動きがありました。いろいろな事情があり、それができなかったわけです。その後、関係者がいろいろ努力して、二〇〇九年に今回お集まりの推進連、推進協、日心連と一緒に三団体会談を開催して、いろいろ案を練りました。そして、二〇一一年一月に三団定要望書と呼ばれる『心理師(仮称)』の国家資格制度を創設して下さい』と題するパンフレットをつくり、これを全国会議員七百数十名にお配りして大々的にアピールをしています。現在の公認心理師法は、この三団定要望書を起点として出来上がったことになりました。

三団定要望書を起点として、最初は民主党に議連(議員連盟)ができ、その後、自民党に議連ができたということで、次第に議員さんたちが動いてくれ、二〇一四年六月に公認心理師法案が衆議院に提出されました。ただ、その年一月の衆議院解散で廃案になっています。翌二〇一五年七月に公認心理師法案が衆議院に再提出され、九月九日に可決され、九月一六日に官報で公布されるという経緯で、これまで来ていることになりました。

こういう経緯の中で、この三団体を中心に、ここまでこぎつけましたので、今回は三団体の代表的な立場におられる先生方に過

鶴 推進連とは、臨床心理職国家資格推進

連絡協議会の略称です。二〇〇五年三月一九日に発足しました。二〇〇五年の年頭に医療心理師の国家資格ができるというニュースが新聞等に載りました。それまで、日本臨床心理学会や日本心理臨床学会を中心に、いろいろな領域で臨床心理士として活躍する汎用性の国家資格を目指して活動していたところに、医療心理師ができるというニュースが入ってきたわけです。それで、われわれも国家資格の成立に向けた団体をつくり、そこを中